

令和5年度平戸市農業委員会第3回総会議事録

■開催日時：令和5年6月28日（水）9時30分～10時30分

■開催場所：平戸市役所 3階 大会議室 ABC

■農業委員：19人中19人出席 欠席委員：なし

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中13人出席 欠席委員：2番、9番、10番、11番、18番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 浅田事務局次長、寺田班長

植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：浅田事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第3号 使用貸借解約通知書について

議案 第13号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

議案 第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第15号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第16号 農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について

議案 第17号 第3回農用地利用集積計画（案）について

日程6 閉会

| 発言者名 | 会議の概要 |
|------|---|
| 事務局 | <p>■日程1 開会宣言 ただいまから、「令和5年度平戸市農業委員会総会第3回」を開会いたします。 総会の開会にあたり、川村会長がご挨拶致します。</p> |
| 会長 | <p>■日程2 会長あいさつ 皆様、改めまして、おはようございます。 梅雨に入ったと聞きますが、雨が降らないで、地区のため池当番が大変苦勞していると聞いております。そのうち雨は降ると私は思いますが、毎日心配している状況にあります。 本日も、報告1件、議案5件を提案しております、総会終了後は、前回総会後に意見がでました経営所得安定対策の交付金について、あらためて担当者の方から説明をするようにしております。 5月30日から31日にかけて、全国農業委員会会長大会に出席してきました。長崎県からは23名が参加され、去年は金子農水大臣のところに要望書を提出しましたが、今回は、3班に分かれて、自民党議員など要望書を提出してきたところです。 6月23日には県農業会議の総会があり、研修会では、中国の女性の方が講師をされ、大変よかった研修でした。 これから時期、農業者年金推進や農業後継者結婚対策の地区別会議が開催されると思いますのでご協力のほどよろしく願いいたします。開会の挨拶といたします。</p> |
| 事務局 | <p>本日は、農業委員は全員が出席しております。 よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。 推進委員では、2番委員、9番委員、10番委員、11番委員、18番委員から欠席する旨の報告がっております。 それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名 それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。 平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定による議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議なしと認め、議事録署名委員に議席番号、4番委員、5番委員、書記に事務局次長を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p> |

| | |
|------|--|
| 会 長 | <p>■日程4 会務報告</p> <p>次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案書の1ページをお開きください。 6月の会務報告をいたします。(6月会務報告を報告) 7月の会務予定を申し上げます。(7月会務予定を報告) 以上で報告を終わります。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、7月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 7月の総会を令和5年7月28日(金曜日)午前9時30分からとし、 場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、 ご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会 長 | <p>異議がありませんので、7月の総会を令和5年7月28日(金曜日) 午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において、 開催いたします。</p> |
| 会 長 | <p>■日程5 議事</p> <p>次に、日程5、議事に入ります。</p> |
| 会 長 | <p>《報告第3号 使用貸借解約通知書について》</p> |
| 会 長 | <p>報告第3号について、事務局からの報告を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案書の2ページ、3ページをお願いいたします。 3ページについて、ご説明いたします。 報告第3号、使用貸借解約通知書について、整理番号1番、貸人借 人については、記載のとおりです。 貸借農地は、田平町古梶免字抜ノ平412番1、現況地目は田で、面 積は1,686㎡です。契約内容は備考欄のとおりです。 整理番号2番については、ご一読をお願いします。 解約理由は、整理番号1番、2番ともに、借人を変更し、農地バン クを通じた貸借に切り替えるものです。 報告第3号の説明は以上です。</p> |
| 会 長 | <p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見が ある方は、挙手をして発言してください。</p> |
| 委員一同 | <p>(意見なし。)</p> |
| 会 長 | <p>意見が無いようですので、報告第3号を終わります。</p> |

《議案第 13 号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について》

会 長 次に、議案第 13 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。

事務局 議案書の 4 ページから 21 ページをご覧ください。
5 ページについて、ご説明いたします。

議案第 13 号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、今回、除外 4 件、編入 10 件っております。

番号 1 番、申請者については、記載のとおりです。

申請農地は、大野町字平原 671 番 1、地目は原野で、面積は 534 m²で、変更理由は、8 ページをご覧ください、令和 5 年 5 月 26 日に地目が原野に変更され、非農地であると判断されることから、農用地区域から除外するものです。

番号 2 番、申請者については、記載のとおりで、申請農地は、大野町字俵石 348 番、計 2 筆、地目は山林で、面積は 534 m²で、変更理由は、9 ページをご覧ください、令和 5 年 4 月 7 日に地目が山林に変更され、非農地であると判断されることから、農用地区域から除外するものです

番号 3 番、申請者については、記載のとおりで、申請農地は、木引町字下木引 154 番 1、地目は雑種地で、面積は 1,156 m²となっております。

変更理由は、10 ページをご覧ください、地目が雑種地であることから、農用地区域から除外するものです

番号 4 番、申請者については、記載のとおりで、申請農地は、生月町御崎字御崎 1413 番、計 4 筆、地目は田、合計面積 1,298 m²、変更理由は、11 ページをご覧ください、御崎野営場（キャンプ場）の経営者が事業拡大に伴い、農用地区域から除外するものです

番号 5 番、申請者については、記載のとおりで、申請農地は、野子町字飯田 3791 番、地目は畑、面積は 1,213 m²、変更理由は、12 ページをご覧ください、基盤整備が実施され優良農地となったため、農用地区域に編入するものです。

番号 6 番から 14 番については、議案書の 13 ページから 21 ページになりますが、申請者 9 名、19 筆について、令和 10 年度より基盤整備事業が実施されることから、今回、農用地区域に編入するものです。

（番号 1 から 14 について、スライドにより圃場の位置等について説明。）

以上で説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。

委員一同 「質疑なし。」

会 長 質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。

| | |
|------|---|
| 会 長 | 議案第 13 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 |
| 委員一同 | 「異議なし。」 |
| 会 長 | 異議なしと認め、議案第 13 号について、原案のとおり決定いたします。 |
| | 《議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》 |
| 会 長 | 次に、議案第 14 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。 |
| 事務局 | 議案書の 22 ページ、23 ページをご覧ください。 23 ページについて、ご説明いたします。 議案第 14 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回、3 件あっております。 整理番号 1 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、無代寺町字寺田 161 番 1、地目は田で、地積 1,837 m ² 、農業経営規模拡大のための所有権移転（売買）となります。 整理番号 2 番、申請人は、記載のとおりで、申請農地は、田平町小崎免字汐ヅル谷 1355 番、地目は田で、地積は 1,107 m ² 、農業経営規模拡大のための所有権移転（売買）となります。 整理番号 3 番、申請人は、記載のとおりで、申請農地は生月町里免字上野 1428 番 1 外 12 筆、地目は田・畑で、合計地積は 7,492 m ² 、所有権移転（贈与）となります。 （整理番号 1 から 3 について、スライドにより位置、現況写真等について説明。） 以上で説明を終わります。 |
| 会 長 | ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。 |
| 委員一同 | 「質疑なし。」 |
| 会 長 | 質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 14 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 |
| 委員一同 | 「異議なし。」 |
| 会 長 | 異議なしと認め、議案第 14 号について、原案のとおり決定いたします。 |

《議案第 15 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》

会 長 次に、議案第 15 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。

事務局 議案書の 24 ページ、25 ページをご覧ください。
議案第 15 号、農地法第 5 条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回、1 件あっております。
申請人は記載のとおりで、申請農地については、田平町小崎免字汐ヅル谷 1351 番外 3 筆、地目は田で、合計地積が 5,816 m²、転用の用途は建設残土等処理場で、建設残土を利用した農地改良による一時転用であります。使用貸借権で、農地の種別は第 1 種となります。
(スライドにより位置、現況写真等について説明。)
以上で説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。

3 番委員 (補足説明)

会 長 ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同 「質疑なし。」

会 長 質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。
議案第 15 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

会 長 異議なしと認め、議案第 15 号について、原案のとおり決定いたします。

《議案第 16 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について》

会 長 次に、議案第 16 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。

事務局 議案書の 26 ページから 28 ページをご覧ください。
27 ページ、28 ページについて、ご説明します。今回、23 筆あっております。農業委員会が農地利用状況調査で B 分類農地として判断した分についての非農地であります。(番号 1 番から 23 番について、スライドにより位置や現状、農地判定などを説明。) 以上で説明を終わります。

| | |
|------|--|
| 会 長 | ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。 |
| 委員一同 | 「質疑なし。」 |
| 会 長 | 質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 16 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 |
| 委員一同 | 「異議なし。」 |
| 会 長 | 異議なしと認め、議案第 16 号について、原案のとおり決定いたします。 |
| | 《議案第 17 号 第 3 回農用地利用集積計画（案）について》 |
| 会 長 | 次に、議案第 17 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。 |
| 事務局 | 議案書 29 ページから 30 ページをご覧ください。 議案第 17 号、第 3 回農用地利用集積計画（案）について、ご説明します。 項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による所有権移転の設定になります。 整理番号 1 番、所有権の移転を受ける者については、記載のとおりです。 所有権を移転する土地は、大石脇町字納屋ノ下 641 番 1 外 3 筆、現況地目は田で、合計面積が 4,319 ㎡、権利の内容については、記載のとおりです。 農業委員会事務局で所有権移転の手続きを行うものです。 （スライドにより位置、現況写真等について説明。） 以上で説明を終わります。 |
| 会 長 | ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。 |
| 委員一同 | 「質疑なし。」 |
| 会 長 | 質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 17 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 |
| 委員一同 | 「異議なし。」 |
| 会 長 | 異議なしと認め、議案第 17 号について、原案のとおり決定いたします。 |

■日程6 閉会

会 長

以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

会 長

委員一同

「異議なし。」

会 長

異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。

以上をもちまして、令和5年度平戸市農業委員会第3回総会を閉会いたします。

閉会時刻：10時30分

議 長

印

議事録署名人

4 番 委 員

印

5 番 委 員

印

■ 農業委員名簿

| 地区 | 議席番号 | 氏名 |
|----|------|-------|
| 北部 | 16 | 岡村勝彦 |
| | 6 | 前原正行 |
| | 10 | 寺田俊雄 |
| | 7 | 神田孝夫 |
| | 18 | 榊屋可恵 |
| 中部 | 14 | 本山勝茂 |
| | 2 | 前川一夫 |
| | 8 | 濱崎保久 |
| 南部 | 12 | 青崎日出男 |
| | 9 | 山口隆徳 |
| | 17 | 末永定之 |
| 生月 | 11 | 谷本雅嗣 |
| | 19 | 川村政幸 |
| | 15 | 蜜山隆満 |
| 田平 | 3 | 松本一郎 |
| | 1 | 川尻修治 |
| | 13 | 大山荒助 |
| 大島 | 4 | 藤沢和正 |
| | 5 | 松山浩幸 |